



ゆざわ

Vol.211

平成26年1月15日号
【毎月1日・15日発行】

■主な内容

- P 2 市・県民税の申告相談と税制改正のお知らせ
- P 4 平成26年度湯沢市奨学生を募集
- P 5 「第二次いきいき湯沢21」パブリックコメントを実施
- P 6 ゆざわの冬まつり

元旦の空に力強い掛け声響く

1月1日に行われた、湯沢雄勝空手道スポーツ少年団の「元旦けいこ」。小町堂前では団員がはだして奉納けいこを行いました。雪の降る中、寒さと雪の冷たさに涙ぐみながらも、歯を食いしばり、力強い掛け声を発しながら見事なかを奉納しました

湯沢市ホームページ <http://www.city-yuzawa.jp/>

Proud!
東日本大震災の復興を支援しよう
Japan

市・県民税申告相談

○申告相談期間 2月5日(水)～3月17日(月)
 ○受付時間 午前9時～11時／午後1時～3時



申告書を郵送します

前年度の申告内容や年齢などから判断して、市・県民税の申告が必要と思われる人には、一月中旬に申告用紙や「収支内訳書」用紙を郵送しています。申告書用紙が届かない人でも、下記の「申告要否判定表」の質問に答えてみて、申告が必要と思われる人は会場においでください。

また、申告書が届いても、二十五年中はまったく収入がなかったという人は、裏面の「収入のないかたへ」の該当部分に記入し、提出をお願いします。



指定日に会場ください

二十六年度の市・県民税の申告相談は、行政区ごとに相談会場や相談日が



郵送でも受け付けます

決まっていますので、今号の広報に折り込みの日程表で日時を確認の上、指定日に会場してください。指定日に会場できない場合は、住んでいる地区の申告相談期間中に会場してください。なお、申告相談期間中は、市税務課での申告相談はできません。

市・県民税の申告書は、郵送でも提出できます。記入した申告書や「収支内訳書」、控除資料などを税務課に送ってください。添付の控除資料等は希望があれば返却できますので、その旨を書き添えてください。

また、内容の確認等のため、電話をすることがありますので、電話番号欄には、日中、連絡のつく番号を記入してください。

■提出期限 3月17日(月)当日消印有効



収支内訳書の作成をお願いします

事業所得(営業・農業)や不動産所得を申告する人は、あらかじめ「収支内訳書」を作成し、領収書・帳簿等を持って会場においでください。必要と思われる人には、申告用紙と一緒に「収支内訳書」と書き方の手引きを郵送します。

なお、これらの用紙は市税務課、各総合支所、申告相談会場、湯沢税務署に備えてあります。

※「収支内訳書」が事前に作成されていないと、申告相談ができない場合があります。



医療費控除を

会場でする場合

二十五年中に支払った医療費の合計が、下記の表で控除となる金額以上であれば、医療費控除を受けることができます。また、生計を一にする親族のために支払ったものも、本人分と合算

総所得金額	医療費控除となる額
二百万円	支払医療費合計のうち未滿の人
二百万円	総所得×5%を超えた額
二百万円	支払医療費合計のうち
以上の人	十万円を超えた額

●医療費控除の対象とならないもの
 健康診断、人間ドック、インフルエンザ予防接種、医師の診断書、栄養ドリンクやビタミン剤など疲労回復や健康維持の目的で購入したもの、視力矯正のためのコンタクトレンズ代、眼鏡代、医師の処方のない目薬や湿布など。 ※薬局で購入したものでも、風邪薬や胃薬など治療目的であれば、控除の対象となります。

税務署窓口で行われる 所得税の確定申告指導

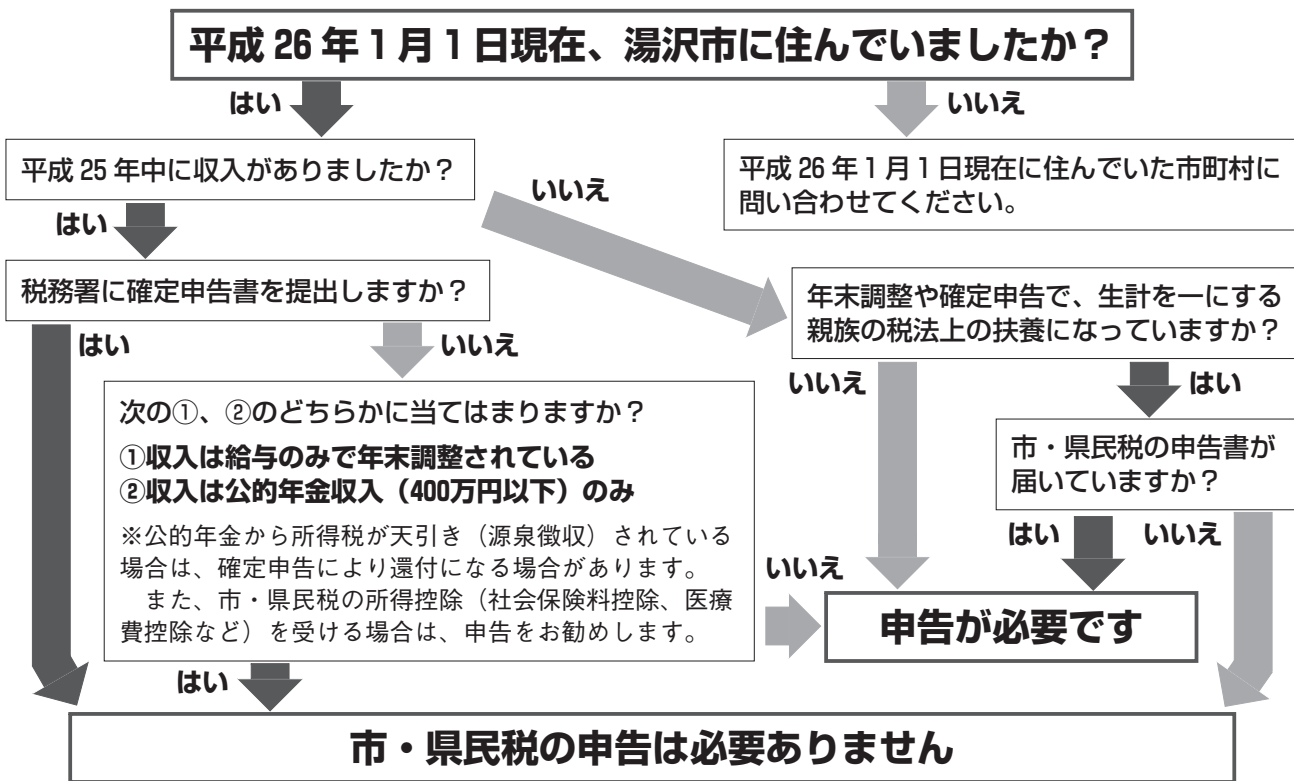
税務署から指導日の案内があった人は、指定日に税務署で申告してください。なお、所得税の還付申告書は、一月から税務署に提出できます。

※年末調整後の給与所得(公的年金等)以外の合計所得が二十万円以下の場合、所得税の確定申告が必要ない場合がありますが、市・県民税の申告は必要です。ご注意ください。所得税の確定申告をした人は、市・県民税の申告をする必要はありません。

また、確定申告は、電子申告e-Taxでもできます。

■申告の受け付け期間 2月17日(月)～3月17日(月)
 ■問い合わせ 湯沢税務署 (☎75100)へ

市・県民税の申告は必要? 「申告要否判定表」



「記帳・帳簿等」の保存制度対象者拡大

個人の白色申告者のうち、前々年分あるいは前年分の事業(営業・農業)・不動産・山林所得の合計金額が300万円を超える人に必要とされていた「記帳」「帳簿類の保存」について、26年1月からは、これらの所得を生む業務を行う全ての人(所得税申告が必要のない人も含む)が行うこととなります。詳しくは、湯沢税務署または国税庁ホームページでご確認ください。

均等割額	平成25年度まで	平成26年度から
市民税(年額)	3,000円	3,500円
県民税(年額)※	1,800円	2,300円
合計(年額)	4,800円	5,800円

※秋田県水と緑の森づくり税800円分を含みます。



市・県民税(住民税)の改正 「均等割の標準税率の特例」

東日本大震災からの復興を図ることを目的に、東日本大震災復興基本法第二条の基本理念に基づき、平成二十七年までの間に実施する施策のうち、全国的にかつ、緊急に地方公共団体が実施する防災のための施策に要する費用の財源を確保するため、臨時的措置として、市・県民税の均等割の標準税率について、特例が定められました。

○特例の期間 平成26年度～35年度
 ○特例の内容 市・県民税の均等割税率にそれぞれ五百円が加算され、年額が千円引き上げられます(左表のとおり)

※今号の広報に折り込んである「日程表」も、併せてご覧ください。

【問い合わせ】 税務課市民税班

(☎75100) 2111内線243～245

【皆さんの意見をお寄せください】

第二次いきいき湯沢21（案）についてパブリックコメントを実施し、皆さんから広く意見を募集します。

- ◇公表方法 ①市ホームページ【詳細版】②健康対策課、各総合支所にて閲覧【詳細版】
- ◇提出方法 住所、氏名、団体名、代表者の氏名・所在地、電話番号等連絡先を明示し、下記の方法で提出
 - ①健康対策課や各総合支所へ持参②健康対策課へ郵便、ファクスまたは電子メールで送付
- ◇意見募集期限 2月3日(月)
- ◇問い合わせ 健康対策課予防衛生班（湯沢市佐竹町1番1号、☎73-2111内線131・134、ファクス72-9611、メールアドレスkenko@city-yuzawa.jp）

◆基本目標◆

健康と暮らしをともに支えるみんなの笑顔が輝くまちづくり

◇ ◆ ◇ ◆ ◇ ◆ 第二次いきいき湯沢21（案）【簡易版】 ◆ ◇ ◆ ◇ ◆ ◇

計画1. 栄養・食生活、身体活動・運動

◎目標

- ▷バランスの良い食事と減塩
- ▷積極的に運動する習慣を身に付ける
- ▷骨粗しょう症予防のために、食事・運動等望ましい生活習慣を心掛ける



計画3. 歯と口腔の健康

◎目標

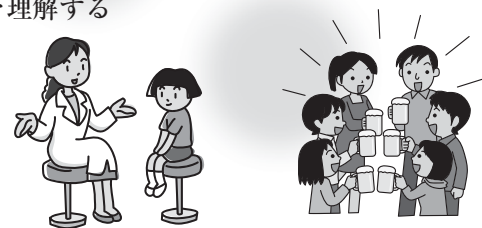
- ▷自分に合った口腔ケアを続け、定期的に歯科検診を受けることで、生涯自分の歯で食することができるようにする



計画2. 休養・こころの健康、自殺予防、アルコール

◎目標

- ▷休養の大切さを知り、十分な睡眠で休養が取れる日を増やす
- ▷ストレスに対する正しい対処行動を理解し、積極的にストレス対処行動をとる
- ▷育児不安を一人で抱え込まず、誰かに相談する
- ▷うつ病や自殺に関して正しく理解し、こころの病気の予防に努める
- ▷こころの不調を感じたら、早めに精神科医等の専門家を受診する
- ▷身近な人のこころのサインに気付き、声を掛け、地域の中で支え合いながら暮らす
- ▷アルコールと健康に関する正しい知識を身に付け、自分のペースで楽しく適度に飲むことを心掛ける
- ▷未成年者や妊娠・授乳期の女性への飲酒の影響を理解する



計画4. たばこ、健康状態の把握と早期発見・治療管理（検診・特定健診）

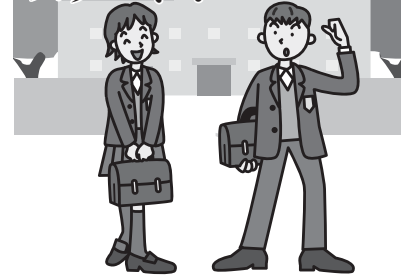
◎目標

- ▷たばこの煙から、大切な家族と自分の命を守る
- ▷がんにならない体づくりをする
- ▷元気な血管で、脳卒中と心臓病を予防する
- ▷バランスの良い食生活や運動習慣で糖尿病にならないよう気を付ける
- ▷認知症を正しく知り、地域の温かい目と心で、認知症の人や家族を支えられるようなやさしいまちをつくる



※パブリックコメントとは…市の基本的な計画などを策定する際に、案の段階でその趣旨、内容などを事前に公表し、その計画などに対する意見や情報を提出していただき、それに対する市の考え方の公表と、寄せられた意見等を考慮して最終的な意思決定を行う一連の手続きのこと

■新たな「奨学金制度」がスタート!



湯沢市奨学生を募集

市では、経済的な理由により就学が困難な人に無利子で奨学金を貸し付けし、人材育成を図るという目的で、新たな奨学金制度のもと、26年度の奨学生を募集します。

奨学生募集要項など詳しくは、教育委員会教育総務課総務班（☎42-5806）へ問い合わせください。

■応募要件

- ◇次のすべての項目に該当すること
 - (1)湯沢市に本人または保護者が住所を有する人
 - (2)義務教育修了後の上級学校に在学する人（入学予定者を含む）
 - (3)経済的理由により就学が困難な人
 - (4)身体健康で品行方正、学業優秀な人
 - (5)十分な返還能力を有する連帯保証人を選任できる人
 - (6)他制度奨学金の貸し付けを受けていない人
- ※連帯保証人は二人必要です。そのうちの一人は、親またはこれに代わる人で、もう一人は湯沢市内に住所を有し、願書提出時に満60歳以下の成人で、独立した生計を営み、十分な保証能力がある人になります。

■貸付額

- ◇高等学校等 月額15,000円以内
- ◇高等専門学校 月額20,000円以内
- ◇大学等 月額30,000円以内
- ◇入学一時金 500,000万円以内（4年制以上の大学入学予定者に限る）

■貸付期間・貸付時期および方法

- ◇貸付期間 平成26年4月から在学する学校の正規の修学期間
- ◇貸付時期・方法 年4回（4・7・10・1月）で、各回3カ月分をまとめて振り込み。入学一時金は、入学初年度の4月に一括して振り込み。いずれも奨学生本人の口座に限る

■返還期間および方法

- ◇返還期間 10年以内で、貸付終了翌年度の12月から開始
- ◇返還方法 半年賦または月賦とし、半年賦は6月と12月に納入通知書による金融機関窓口での納付。月賦は市の指定する金融機関の奨学生本人口座から振り替え

■募集期間および提出先

- ◎募集期間 2月3日(月)～28日(金)
- ◇提出先 教育委員会教育総務課(稲川庁舎内)、湯沢生涯学習センター、雄勝生涯学習センター、皆瀬総合支所地域振興班
- ※土・日曜日、祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで受け付け。郵送での提出は受け付けません。
- ※申請用紙・募集要項は、1月20日(月)から提出先で配布。(市ホームページからダウンロード可能)

■出願方法 (提出された書類は返還しません)

- ◇提出書類
 - ①奨学金貸付願書(様式第1号)
 - ②世帯状況調書(様式第2号)
 - ③世帯全員の住民票の写し
 - ④生計同一者の前年の収入状況を証する書類
 - ⑤合格通知書の写し、入学志願を証する書類または在学証明書
 - ⑥学業成績証明書(大学等の区分で貸し付けを受ける場合、在学または最終出身校の証明)
 - ⑦連帯保証人の平成25年度市税納税証明書および印鑑証明書

■出願以降の流れ

○平成26年3月

出願者全員について湯沢市奨学生選考委員会の答申に基づき選定し、3月末に結果を通知します。

○4月上旬

選定された人から誓約書と請求書、在学証明書の提出をいただきます。この書類提出により、奨学生として正式決定され、貸付決定通知書を送付します。

○4月下旬～

請求書に記載された奨学生本人の口座に貸し付けを実行します。

人口と世帯数の動き

12月末現在

●世帯数…18,242世帯 (前月比-6世帯)

●人口…49,851人 (前月比-44人)

男…23,751人 (-10人)

女…26,100人 (-34人)



平成25年度歯周疾患検診実施医療機関

実施医療機関	住所	電話番号
愛宕歯科クリニック	湯沢市西愛宕町5-12	☎72-6855
大友歯科医院	湯沢市材木町1-2-36	☎72-1181
大山歯科医院	湯沢市森字大島43-7	☎72-4222
木村歯科医院	湯沢市字両神138-1	☎72-1120
小番歯科医院	湯沢市佐竹町9-34	☎73-2647
佐藤歯科医院	湯沢市佐竹町2-19	☎73-2214
佐藤歯科医院	湯沢市前森1-2-11	☎73-2720
佐野歯科医院	湯沢市倉内字布川5-4	☎72-8686
高橋歯科医院	湯沢市岩崎字岩崎71	☎73-2911
田尻歯科医院	湯沢市田町2-5-35	☎72-1288
田中歯科医院	湯沢市大町1-2-35	☎73-2314
芳賀歯科医院	湯沢市大工町2-29	☎73-8148
守口歯科クリニック	湯沢市佐竹町5-1	☎73-4646
山本歯科医院	湯沢市千石町4-1-20	☎0120-20-6859
湯沢歯科クリニック	湯沢市表町2-7-33	☎73-2098
秋野歯科医院	湯沢市横堀字旭町37	☎52-2511
姉崎歯科医院	湯沢市小野字西塚91-3	☎52-2330
川連歯科医院	湯沢市川連町字大館上山7-17-10	☎42-4666
瀬川歯科医院	湯沢市三梨町字御嶽堂113	☎42-2269
新山歯科医院	湯沢市皆瀬字下菅生14-1	☎46-2002
柴田歯科医院	羽後町西馬音内川原田10-16	☎62-5001
志水歯科医院	羽後町西馬音内本町120	☎62-1338
荘司歯科医院	羽後町貝沢字雀田13-2	☎62-5126
高橋歯科クリニック	羽後町西馬音内本町82-1	☎62-1418
にしもないながさわ歯科医院	羽後町字南西馬音内189-4	☎55-8355
ジュネスタンタルクリニック	東成瀬村田子内字田子内51	☎0182-47-3131
雄勝中央病院	湯沢市山田字勇ヶ岡25	☎73-5000

消費生活センター だより

新たな手口の詐欺に注意!!

県南地域で新たな手口の詐欺事件が発生しています。

事前に株や商品のパンフレットが郵送され、後日、別の会社から電話で「弊社の代わりに買ってもらえれば、高く買い取りする」と購入を持ちかけられます。承諾すると偽物の商品と一緒に返信用封筒が届き、その封筒で現金を送らせるという手口です。

普通郵便で現金を送ることはできません。一度送ってしまった現金を取り戻すのは、大変困難です。被害防止のためには、必要のないものはハッキリ断ること、おかしいと思ったら、すぐに相談することが大切です。



■消費生活に関する相談、出前講座の依頼は…
平日午前8時30分～午後5時
湯沢市消費生活センター(市くらしの相談課内)
☎72-0874)へ

歯周疾患検診

健康な歯で健康な体づくり 対象者は2月末まで受診を

■問い合わせ 健康対策課予防衛生班 (☎2111内線131) へ

中高年の九十パーセント近くが罹患しているといわれている歯周病。歯周病の原因菌は、動脈硬化や心臓病、呼吸器疾患を引き起こしたり、糖尿病を悪化させたりすることがあります。一生涯付き合う「歯」。食べる・話す・感情を表すなど、健康な歯を作ることが、健康な体づくりにつながります。

市では、四十歳、五十歳、六十歳、七十歳になる人を対象に歯周疾患検診を無料で行っています。対象者には、昨年六月にすでに通知していますので、二月二十八日までに受診してください。また、通知書に付属している「歯の健康に関する意識調査」についてもご協力をお願いします。

祭

2014 湯沢の冬まつり

※記載されている時間は、多少変更になることもありますので、あらかじめご了承ください。

秋の宮温泉郷 灯幻郷冬物語 第16回 かだる雪まつり

約3,000個のミニかまくらが作られた会場の景色は圧巻です。夜になり、ミニかまくらに明かりがともされると、幻想的な世界が広がります。

- とき 2月15日(土)午前10時～午後9時 / 16日(日)午前11時～午後3時
- ところ 旧秋ノ宮スキー場
- イベント情報
15日(土) ◆◆◆◆◆
午前10時～午後3時 かだるミニかまくらづくり体験
午後4時 かだるミニかまくら点灯式
午後7時 小町太鼓演奏
午後8時 かだる餅つき体験
午後8時45分 雪花火
16日(日) ◆◆◆◆◆
・特別無料湯めぐり
温泉郷内8カ所の宿で、無料日帰り入浴ができます。
- 時間 午前11時～午後3時
- 問い合わせ かだる雪まつり実行委員会(秋の宮山荘内☎56-2400)へ

小安峡冬まつり

湯沢の伝統文化『絵どうろう』を冬の小安峡でライトアップ。雪景色と絵どうろうの幻想的風景を楽しめます。アーティストライブ会場では、湯沢の酒『湯沢ロック』もご用意。このほか、振る舞い鍋、冬花火も予定しています。小安峡観光案内人の会によるスノーハイキング体験、ミニ絵どうろう作り、餅つきなどの冬の体験フェスタも同時開催！冬の小安峡と湯沢の伝統を知り楽しむイベントです。

- とき 2月22日(土) ○ところ とことん山スキー場
- イベント情報 絵どうろう展示、振る舞い鍋、アーティストライブ、冬花火など
- ◆同会場にて、小安峡案内人の会による冬の体験フェスタも開催！◆
スノーハイキング、ミニ絵どうろう作り、餅つき、ジオ料理試食体験、線香花火などが楽しめます。
- 問い合わせ (一社)湯沢市観光物産協会皆瀬事務所(☎47-5080)へ

第32回 雄勝の雪まつり

会場に並んださまざまなカラー雪像がライトアップされ、訪れる人の目を楽しませてくれます。当日は、小町太鼓の演奏と超神ネイガーショーなども行われ、観光客や親子連れでにぎわいます。

- とき 2月8日(土)午後5時～9時
- ところ 道の駅おがち裏側の特設会場
- イベント情報
午後5時 屋台村オープン
午後6時 ミニかまくら・灯ろう点灯、雪像等ライトアップ、神事
午後6時30分 どんと焼き、小町太鼓演奏
午後7時 よさこいソーラン演舞
午後7時30分 超神ネイガーショー、ダースコちんどん隊
午後8時 カラー雪像コンテスト表彰式
午後8時30分 みかん・お菓子まき
- 問い合わせ 湯沢市雄勝観光協会(☎52-2200)へ

犬っこまつり

犬や鶴、亀などを米の粉でかたどってお供えし、1年の無事を祈願したことから始まったお祭りです。雪の犬っこやお堂が並び、ろうそくのほのかな明かりが郷愁の世界へと誘います。

- とき 2月8日(土)午前10時～午後9時30分 / 9日(日)午前10時～午後9時
- ところ JR湯沢駅前広場、まちなか会場(大文跡地)
- シャトルバス情報
「犬っこ号」
・運行体制/常時巡回
湯沢文化会館→雄勝中央病院跡地→市民プラザ→駅前角バス停→雄勝中央病院跡地→湯沢文化会館
- ・発車時間
8日(土)午前10時～午後8時
9日(日)午前10時～午後6時
- ・料金
片道100円(小学生以下は無料)
- 問い合わせ 犬っこまつり実行委員会((一社)湯沢市観光物産協会内☎73-0415)へ

祭



市からのお知らせ

納税 市税は納期限内に納めましょう

一月三十一日(金)が納期限の市税は次のとおりです。

- 国民健康保険税 第七期
- 市・県民税 第四期

※納期限までに納入がない場合は、納期限後二十日以内に督促状を発送します。納め忘れない口座振替をお勧めします。詳しくは左記へ問い合わせください。

- 問い合わせ 税務課納税班(☎73-2111内線241・242)へ

支援 家族介護 継続支援事業について

市では、在宅で寝たきりの高齢者などを介護している家族を支援する

ため、介護者へ慰労金を支給します。

- 対象 次のすべてに該当する人
 - ・介護保険の要介護4または5に認定され、平成25年1月1日～12月31日の期間に、介護保険のサービスを受けていない人を介護している家族
 - ・市民税非課税世帯
- 申し込み 1月31日(金)まで、所定の申請用紙に必要事項を記入の上、左記または在宅介護支援センターへ提出してください。

- 問い合わせ 地域包括支援センター(☎73-2111内線260) 268)へ

申請 入札参加資格審査申請の受け付けについて

「工事・コンサルタント」

平成二十六年度(一カ年分)の建設工事、建設コンサルタント業務に関する入札参加資格審査申請。

- ・申請方法 市内業者⇨持参、市外業者⇨郵送

「物品・役務」

平成二十六・二十七年度(二カ年分)の物品購入等競争入札参加資格審査申請。

- ・申請方法 市内業者⇨持参または郵送、市外業者⇨郵送
- 【小規模修繕等】

県からのお知らせ

申請 農業用 軽油引取税免税証の交付申請

農業用機械に使用する軽油の免税証交付申請の受け付けを行います。交付を希望する人は、必要書類を準備の上、申請してください。

なお、左記期日までは県税事務所窓口での申請はできません。県税事務所窓口で申請を行う場合には、免税証の交付が大幅に遅れる場合があります。

- とき 2月12日(水) ①午前10時～11時30分 ②午後1時～3時30分
- ところ 雄勝地域振興局2階大会議室

- 問い合わせ 県総合県税事務所課税第二課(☎018-8600-3341) または同雄勝支所(☎73-3181)へ

相談 まずは一步、踏み出してみませんか

県ひきこもり相談支援センターでは、専任の「ひきこもり支援コーディネーター」が、ひきこもり状態にある人やその家族などの相談に応じ、これからのことを一緒に考えます。

平成二十六・二十七年度(二カ年分)の小規模修繕等契約希望者登録申請。

- ・申請方法 持参または郵送
- 受付期間 1月14日(火)～2月28日(金)

※申請様式や申請方法、そのほかの詳細については、市のホームページをご覧ください。

- 申し込み・問い合わせ 財政課検査班(☎73-2111内線441・442)へ

申請 農業委員会委員 選挙人名簿登録申請の終了について

昨年十二月下旬に送付しました「平成二十六年農業委員会委員選挙人名簿登録申請書」の提出は一月十日で終了しています。

未提出の人については、今後の申請は必要ありません。

- 問い合わせ 農業委員会事務局(☎73-2111内線521～524)へ

講演 平成25年度 納税フォーラム

- とき 1月27日(月)午後1時30分～3時30分



○出品料 無料

- 出品点数 部門ごとに一人1点
- 出品料 無料
- 申込期限 2月4日(火)(期日厳守)
- 作品の搬入・搬出 ▼搬入⇨2月21日(金)午前9時～正午 ▼搬出⇨3月3日(月)午前9時～正午
- 申し込み・問い合わせ 湯沢生涯学習センター(☎73-1132)へ

また、必要な場合は他の機関の利用を提案します。一人で悩まずに、ぜひご相談ください。秘密は厳守します。

- 相談時間 月曜日～金曜日(祝日、年末年始を除く) / 午前10時～午後4時
- 相談料 無料
- 対象者 18歳以上のひきこもり状態にある人やその家族など
- 相談方法 電話、面接相談 ※面接相談の場合は、事前の申し込みが必要です。
- 申し込み・問い合わせ 県ひきこもり相談支援センター(☎018-831-2525)へ

国からのお知らせ

防火 1月26日は「文化財防火デー」です

昭和二十四年一月二十六日に、法隆寺の金堂が火災に遭い、国宝の壁画が焼けてしまいました。

二度とこのようなことがないように、毎年この日を「文化財防火デー」と定め、全国各地で、文化財の防火体制の整備・強化が図られています。文化財は子どもや孫への贈り物として、伝えていかなければならない大切なものです。文化財の周辺に住

募集 第34回市民作品展 作品募集

○ところ 湯沢グランドホテル

○内容 ▼演題⇨湯沢市の取り組みについて / 講師⇨湯沢市長齊藤光喜 ▼パネルディスカッション⇨納税貯蓄組合活動について考える

- 参加料 無料
- 問い合わせ 税務課納税班(☎73-2111内線241・242)へ

- 展示期間 2月22日(土)～3月2日(日)
- 会場 湯沢生涯学習センター
- 出品資格 幼児、小・中学生、高校生を除く市民
- 出品部門 書道・絵画・写真および彫刻・陶芸・手芸などの工芸作品

む人はもちろん、観光などで見学する際も火の元には十分注意しましょう。

その他のお知らせ

相談 発達障害児・者巡回相談 (予約制)

- とき 2月19日(水)午前11時～午後3時45分
- ところ 湯沢ロイヤルホテル
- ※当日、同会場にて研修会も開催します。関心のある人は参加して



- 申し込み・問い合わせ 2月10日(月)まで、秋田県発達障害者支援センターふきのとう秋田(☎018-826-8030)へ

パスポート窓口からのお知らせ

～3月20日からパスポートの訂正方法が変わります～

旅券法の一部改正に伴い、氏名(姓名)や本籍地の都道府県名が変わった場合のパスポートの訂正方法が変更になります。これまでの記載事項を訂正する方法は廃止され、「記載事項変更旅券」という新たな方式のパスポートが導入されます。

◎記載事項変更旅券

- ①新しい旅券冊子を使用して作成するため、パスポート番号が変わります②有効期間は元のパスポートの有効期間満了日になります③手数料は6,000円です

※なお、記載事項変更旅券でなく、新しいパスポート(10年または5年)を申請することもできます。また、すでに訂正されたパスポートを持っている人も新しいパスポートを申請することができます。詳しくは下記へ問い合わせください。

- 取扱時間 平日午前8時30分～午後5時
- 窓口 ぐららの相談課パスポート窓口(☎73-2111内線124)へ

高齢者の相談窓口 地域包括支援センター

認知症は単なる老化現象ではなく脳の障がい原因で起こる病気（症状）です。このコーナーでは、認知症についての情報を提供しています。

◎地域包括支援センター（☎73-2111内線260～268）へ

高齢者虐待とは

自分の人生を自分で決め、周囲からその意思を尊重されること、つまり尊厳をもって過ごすことは、認知症の有無にかかわらず誰もが望むことです。しかし、現実には、家族や親族などが高齢者の人権を侵害する『高齢者虐待』が問題となっています。

高齢者虐待は、主なものとして右表のように区別されています。高齢者のためになると思って行っていることや、適切なケアの方法が分からないまましていることが、結果として尊厳を無視していること、つまり虐待となっていることもあります。

高齢者虐待は、さまざまな要因が重なり合って発生するものですが、虐待されている高齢者の約7割は、何らかの認知症の症状があり、近隣との付き合いなどが少なく孤立している家庭ほど、深刻な状態になりやすいといわれています。普段のあいさつや、声掛けなどの見守りを行うことは高齢者虐待の防止にもつながります。

高齢者虐待防止法は、高齢者への虐待の防止はもちろん、介護者を支援する法律です。虐待されている高齢者を見つけた場合、湯沢市地域包括支援センターまたは長寿福祉課高齢介護班までご連絡ください。

だより

湯沢市介護予防
キャラクター
まめっち



◇ 高齢者虐待の種類と内容 ◇

種類	内容
身体的虐待	暴力的行為によって、体に傷やアザ、痛みを与える行為や外部との接触を意図的、継続的に遮断すること
心理的虐待	脅しや侮辱などの言葉や態度・無視・嫌がらせなどによって精神的に苦痛を与えること
介護・世話の放棄・放任	必要な介護サービスの利用を妨げる、世話をしないなどにより、高齢者の生活環境や身体的・精神的状態を悪化させること
経済的虐待	本人の合意なしに財産や金銭を使用し、本人が希望する金銭の使用を理由なく制限すること
性的虐待	本人が同意していない、性的な行為やその強要

心のリラックスタイム

臨床心理士橋本まり子先生の協力のもと、心の健康に関する話題を毎月15日号で紹介しします。

●第21回 テーマ「イライラ・怒りの対処法」

皆さんは、ストレスを感じる時はありますか。また、ストレスを感じたときにどんなことをしていますか。イライラしたときに、「物や人にあたる」、「悪口を言う」といった行動をする人は、ストレスを解消するというより、ストレスを行動として表しているかもしれません。

物や人にあたっても元々の問題は解決しませんし、体もイライラしたエネルギーで満ちているため、ストレス解消に効き目がありません。また、ストレスを感じたときに身近な家族や友人にあたると関係が悪くなるなど、解決しないばかりか、事態をどんどん悪化させてしまうことさえあります。

好ましい対処方法 ▼▲▼▲▼▲

①イライラや怒りを消す方法：体を動かす

イライラや怒りのエネルギーをガンソリンのようなものと考えて、燃焼して無くす方法です。犬と散歩したり、自転車で走ったり、好きな歌を歌い踊るなど、直接の原因と関係のないことに集中すると効果が上がります。筋肉を動かしたり、汗をかいたり、心臓が早く動くようなことをするとすっきりして気分がよくなります。

②イライラや怒りを静める方法：呼吸を整えて無理をせず、ゆったりしよう

クッション（枕や座布団などでも可）を抱え、横になり、クッションを抱きしめながら、鼻から胸いっぱい大きく息を吸いましょう。吸うときに1・2・3と数え、4・5で息を止め、6・7・8・9・10で力を抜いて息を吐く。これを繰り返します。気持ちを静めるには、普段からリラックスしているときに練習をしておくことより効果が出ます。

～橋本まり子先生によるこころの健康相談会（完全予約制）～
利用を希望する人は、事前に下記までお問い合わせください。

～傾聴ボランティア“つながる手の会”によるほっとサロン～
このサロンは、誰でも自由にお話できる場所です。どうぞご利用ください。2月は下記の日程で行います。
時間：午後1時～3時
5日（水） 稲川農村環境改善センター
12日（水） 皆瀬庁舎内会議室

○申し込み・問い合わせ 健康対策課保健推進班
（☎73-2111内線134～136）へ

君の夢に一步前進してみませんか

「起業のミカタ」～起業・独立KnowHowサポートセンター開催～

新しく事業を始めたい人などを対象に、経営知識やノウハウ、経営資源を得るための場を提供し、起業・創業を支援します。

- とき 2月16日から3月9日までの毎週日曜日（全4回）
▼セミナー：午前10時～午後4時
▼サポート：午後4時～5時
- ところ 湯沢勤労青少年ホーム
- 内容 ▼セミナー：起業するに当たり、踏まえておきたい知識の講義
▼サポート：個別の起業事案に対する相談支援
- 講師 小室秀幸さん
（株式会社小室経営コンサルタント代表取締役）
- 受講料 無料
- 定員 10人（先着順）
- 最少催行人数 5人
- 申込期限 2月10日（月）
- 申し込み・問い合わせ まるごと売課商工労政班（☎73-2111内線621～623）へ



子どもたちが湯沢に生まれ、育ったことを本当に良かったと思える環境をつくりたい



「飲食店を経営している」

高橋 龍児さん
Ryuji Takahashi

Vol.63



Q この仕事を選んだきっかけは？
A 飲食店の経営は、幼いころからの夢の一つでした。実家が飲食店を営んでいるというところで、自然とその気になっていました。高校卒業後、自衛隊に入隊して、そこで調理の仕事をしました。おもしろいので、調理の仕事を担当業務を覚えてください。

Q 仕入れ、掃除、調理、接客などすべてです。
A この仕事の大変なところと楽しいところは？
A 今の仕事は自分の夢の一つ。楽な仕事などは、ほとんどないと思っています。大変なことはいくらでもあります。楽しいところは、お客さんとの会話ができることと、お客さんに「うめがった」「おもしろかった」と言ってもらったときです。

Q 職場の雰囲気はどのような感じですか？
A みんな明るく、チームワークは抜群です。また、一生懸命なスタッフばかりです。

Q 休日の過ごし方は？
A 家族で買い物や食事がほとんどです。普段、子どもたちが接する時間が少ないので、一緒に遊ぶのが楽しみです。また、家族と一緒に過ごす時間を大切にしたいと思っています。

Q 今後の抱負・目標を教えてください。
A まだまだ、やりたい事がたくさんあるので、目標を掲げ、一日一日大事に過ごしていきたい。また、子どもたちが将来、湯沢で生まれる環境をつくっていききたいと思っています。

男女共同参画・少子化対策 通信

仕事と生活
二つの調和を
考えよう！

なぜ必要なの？

少子高齢化の進むこれからの時代は、働きながら子育てや介護、家事や地域活動など、一人で何役もこなす状況が増えてきます。今までの働き方では育児や介護に直面した場合、両立することが難しく、過労で倒れたり、退職を余儀なくされる場合もあります。会社にとっては労働力が減少することになり、働く人にとっては収入がなくなるなど、どちらにもマイナスです。

また、家庭や地域とのかかわりを大切にしながら、仕事以外の楽しみを持って生活するほうが、充実した人生を送ることができます。

知っていますか？ワーク・ライフ・バランス

～仕事と生活の調和を保ち、充実した人生を送るために～

仕事は、暮らしを支え、生きがいや喜びをもたらすものですが、同時に、家事や育児、近隣との付き合いなども、生活する上で欠かすことができません。

ワーク・ライフ・バランスは「仕事と生活の調和」と訳されます。一人一人が充実感を持ちながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域でも多様な生き方が選択でき、豊かに暮らすことのできる社会の実現に必要な不可欠な取り組みです。

例えばどんなこと？

◇就業時間内にしっかり働く（だらだら残業はしない）

◇育児や介護、リフレッシュなど必要なときはしっかり休む

◇子育てや家庭生活でも自分の役割をしっかり持つ

◇町内会の行事などに参加し、地域の中でも活躍する

◇趣味、ボランティアなど、やりたいことを見つけ、仕事以外に集中できる時間を持つ



仕事と生活、どちらも大切です。ワーク・ライフ・バランスは、これからの時代を生きるキーワード。皆さんも自分の仕事と生活のあり方を考えてみましょう。

一人でも悩まず『はあとびあ相談室』に声を掛けてみませんか？

相談無料

家庭、育児、母子相談、社会参画、起業、DVなどの相談に当たります。ベテランの相談員が対応しますので、安心してご相談ください。

▷とき 第1～第4水曜日（午後2時～4時）

▷ところ 「はあとびあ」第1研修ルーム

◎予約制です。前日まで企画課男女共同参画・少子化対策室（☎73-2111内線438）へ申し込みください。



みんなで目指そう、世界ジオパーク！

ゆざわジオパーク

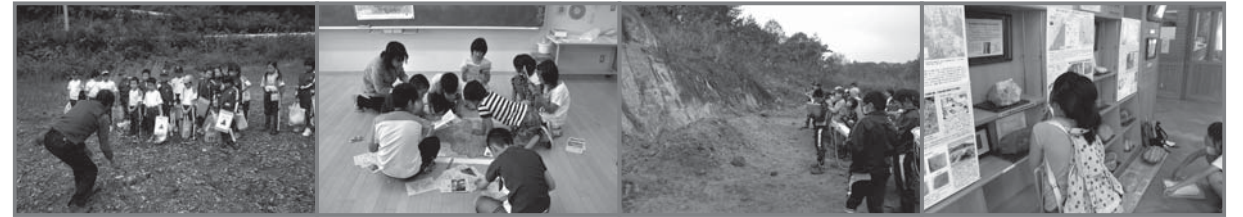
『学習発表交流会』開催！



平成23年3月に湯沢市ジオパーク推進協議会が設立され、市内でジオパーク活動が始まってから、「ゆざわジオパーク」を題材とした郷土学習に取り組む学校が増えています。

そこで、今年度、ジオパーク学習に取り組んだ学校が一堂に会し、学習成果を発表する「ジオパーク学習発表交流会」を開催します。

どなたでも入場できます。子どもたちの学習成果をぜひご覧ください。



『ゆざわジオパーク学習発表交流会』プログラム（予定）

【ステージ発表の部】

◆とき 2月4日（火）午後1時30分～4時
（午後1時開場）

◆ところ 湯沢文化会館大ホール

- ◆発表校
- ①湯沢東小学校4年生
 - ②須川小学校5年生
 - ③皆瀬小学校6年生
 - ④川連小学校4年生
 - ⑤院内小学校6年生
 - ⑥湯沢翔北高等学校商業クラブ
 - ⑦湯沢翔北高等学校3年D組

【ポスターなど掲示版による発表】

◆とき 2月3日（月）～17日（月）

◆ところ イオンスーパーセンター湯沢店
特設会場

- ◆発表校
- ①院内小学校6年生
 - ②湯沢東小学校4年生
 - ③雄勝高等学校地域研究クラブ

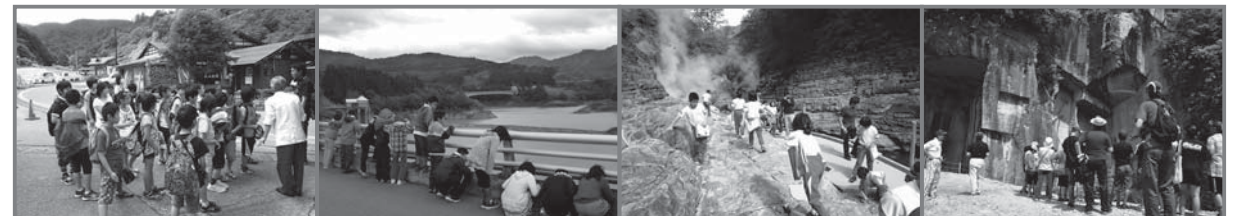
どちらも
入場無料だよ



※発表内容等が変更になる場合があります。

【問い合わせ】 湯沢市ジオパーク推進協議会事務局（まるごと売課ジオパーク推進室内）

☎73-2111内線643・644、ファクス79-5057、メールアドレスgeopark@city-yuzawa.jp



🔍 焼き上がりが楽しみ

陶芸体験教室（三関地区）

12月11日、陶芸体験教室が三関地区センターで行われ、三関小学校の児童19人が参加しました。教室は成形作業と葉がけ（色付け）作業の2回に分けて行われ、今回は2回目。前回制作したコーヒーマグと葉っぱをかたどった皿に釉薬を塗る作業を行いました。初めての作業で緊張しながらも、講師の先生に聞きながら慎重に行っていました。作業を終えた児童は達成感で満足げな顔をしていました。

なお、制作した作品は、3月に開催予定の三関地区冬のつどい（三関地域づくり協議会主催）で展示されます。



▲釉薬を慎重に塗っている児童（2回目）



成形作業を頑張っている児童たち（1回目）▶

🔍 年末の交通安全と飲酒運転の防止を呼び掛け

年末の交通安全運動・飲酒運転防止パトロール

12月11日から20日までは年末の交通安全運動期間。これに合わせ、初日の11日に、湯沢市交通安全対策協議会を構成する団体が、市内スーパーマーケット入り口で交通安全と飲酒運転防止を呼びかけるチラシ配りを行いました。参加者は、買い物客らに県内での交通死亡事故が多いことに触れ、「冬期間の安全運転を」と呼び掛けながらチラシを手渡していました。

また13日には、飲酒運転防止を呼びかけるため、同協議会と関係団体が市内の飲食店約100軒を訪問。交通安全の文字が入ったリングとチラシを配り、飲酒運転防止に協力を呼びかけました。



警察交通課



▲買い物客らにチラシを配り、安全運転を呼び掛ける

◀飲酒運転防止への協力を依頼

まちの話題 スケッチブック



▲下帯姿の男たちは、寒さをものともせずぶつかり合っていました

🔍 熱気で寒さを跳ね返す

はつし
初丑まつり

旧暦11月の初丑の日に行われる岩崎地区の恒例行事「初丑まつり」が八幡神社境内にある水神社で、12月13日に行われました。

雪が降りしきる中、下帯と足袋だけを身に付けた各町内の男衆が、水難事故防止や無病息災などを願うえびす俵を担いで町内を回りました。

ほら貝の音色が聴こえると、住民たちは玄関先に明かりを点けたり、振る舞い酒の準備をしたりと、男衆を出迎える準備をしていました。

神社に町内会ごとの俵が奉納されるたび、威勢のいい声とともに激しくもみ合い、その後は寒さを紛らすため、円陣を組んで水神社内を回る姿が見られました。

🔍 冬の暮らしを守るために

湯沢市除雪ボランティア隊結団式

12月11日、湯沢市除雪ボランティア隊結団式が湯沢市福祉センターで行われました。

式では、参加団体を代表して、山田中学校2年石川拓樹さんが、「参加隊員が一致団結して、地域の皆さんの安心のために頑張ります」と決意宣言をしました。

昨年は27団体656人が登録し、除雪など41回の活動を行ったボランティア隊。今年も中学校、高等学校、事業所など23団体621人が登録（12月27日現在）し、高齢者が多くを占める登録世帯の、冬の暮らしを守るために活動します。



▲湯沢市社会福祉協議会の菅会長に、決意宣言をする石川さん

🔍 シーズン到来

湯沢市合同スキー場開き

12月20日、湯沢・稲川・小安温泉スキー場の合同スキー場開きが稲川スキー場で行われました。

会場では、今シーズンのスキー場での無事故と盛況を祈って、稲川スキークラブ主催による安全祈願祭が行われました。

その後、齊藤市長から「市民の皆さんには、健康増進のために、冬のスポーツを楽しんでもらいたい。また、利用者拡大に努めていきたい」とあいさつがあり、スキー場のオープンを祝う、テープカットが行われました。



▲スキー場オープンを祝うテープカット



●湯沢地域

氏名	お誕生日	ご両親	行政区
山脇 沙和ちゃん	12.9	幹さん・幸子さん	北荒町
長雄 幸之助くん	12.13	俊彦さん・美咲さん	大町
伊藤 直緒ちゃん	12.14	大さん・貴子さん	外前森第1
京野 朝日くん	12.15	健幸さん・奈弥子さん	田町第2

●雄勝地域

氏名	お誕生日	ご両親	行政区
築瀬 花ちゃん	12.16	亮朋さん・皇子さん	中泊

●稲川地域

氏名	お誕生日	ご両親	行政区
小野寺 碧生くん	12.13	和也さん・薫さん	本町1
佐藤 悠雅くん	12.15	雅之さん・紅音さん	下宿

●皆瀬地域

氏名	お誕生日	ご両親	行政区
麻生 琉成くん	12.16	伸吾さん・和実さん	白沢

12月24日届け出分まで

市長日誌 (12月)

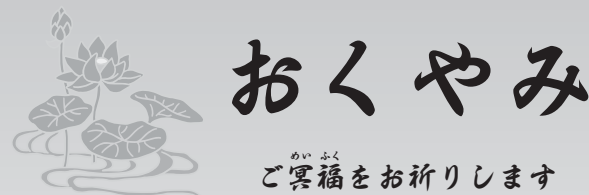
- 1日(日) 「高松コミュニティ推進委員会」市長との対話集会
- 2日(月) 12月定例議会
- 3日(火) 湯沢雄勝広域市町村圏組合臨時議会
- 4日(水) 12月定例議会
- 5日(木) 12月定例議会
- 6日(金) 12月定例議会
- 9日(月) 湯沢雄勝広域市町村圏組合管理者会
- 11日(水) ありがとう新潟県湯沢町・感謝の集い(東京都)
- 13日(金) 12月定例議会
- 14日(土) 秋田県ジオパーク連絡協議会設立総会(男鹿市)
- 17日(火) ゆざわジオパークガイド認定式、湯沢市民生委員児童委員・主任児童委員委嘱状伝達式並びに感謝状贈呈式、稲川地区民生児童委員協議会臨時総会
- 18日(水) 湯沢市男女共同参画推進協議会
- 19日(木) 湯沢雄勝広域市町村圏組合12月定例議会
- 20日(金) 湯沢市合同スキー場開き
- 24日(火) 100歳長寿祝い(横手市)
- 26日(木) 定例記者会見、秋田県知事面会



▲12月11日、ありがとう新潟県湯沢町・感謝の集い

交際費報告

項目	12月分		
	内訳	件数・個数	金額(円)
慶弔費	葬儀用花代	1	20,000
協賛費	犬っこまつりお堂っこコンクール優秀賞協賛金	1	5,000
接遇費	ありがとう新潟県湯沢・感謝の集い御祝金 ほか	2	61,800
贈答品代	贈答用特産品(駒形りんご、稲庭うどん、川連漆器)	18	82,600
銭別		0	0
行事出席等の会費		0	0
合計		22	169,400



ご冥福をお祈りします

■湯沢地域

死亡月日	氏名	年齢	行政区	世帯主
12.15	佐藤 ノブエさん	83	中野町3	静男
12.15	藤原 誠二さん	87	柳田	永三
12.15	三浦 厚さん	81	清影町	ミツ
12.16	大野 マサ子さん	92	愛宕荘	本人
12.19	齋藤 ナツエさん	91	緑町	良助
12.19	菅 トキさん	89	深堀3区	善一郎
12.20	井上 イヨさん	81	宮湖1区	本人
12.22	小坂 富士男さん	65	深堀1区	幸子
12.22	高橋 政雄さん	85	成沢下丁	本人
12.23	本庄谷ヨシエさん	94	新町	本人

■稲川地域

死亡月日	氏名	年齢	行政区	世帯主
12.21	佐藤 トクさん	83	本町1	幸一

■雄勝地域

死亡月日	氏名	年齢	行政区	世帯主
12.21	高岡 亨子さん	72	内町	本人
12.24	佐藤 武雄さん	77	堺1	桂介

■皆瀬地域

死亡月日	氏名	年齢	行政区	世帯主
12.21	高橋 嘉一さん	90	落合	悦郎

12月24日届け出分まで

一月 市長の便り



新年明けましておめでとうございます。今年も厳しい冬、雪との闘いの毎日ですが、市民の皆さんには、自助・共助・公助で雪を克服し、暖かい春を迎えてほしいと願っています。湯沢市は、平成の大合併から今年で十年目を迎えます。一九六一年(昭和三十六年)、秋田国体開催の年、現市役所本庁舎が完成以来、実に五十二年ぶりに、市役所庁舎が今春、新築開庁されます。

新庁舎は、財政的に有利な合併特例債を活用し、総工費約三十四億円で完成します。五年間据え置きで三十年年賦ですが、幸いそのうちの七割が国から補助されるため、市の負担は実質三割となっています。場所も、歴史ある旧佐竹南家の屋敷跡の由緒ある所(佐竹町一番一号)に建設することができました。

新庁舎の建設は、新潟湯沢市にとって一大事業でしたが、こうして完成に至ったことは、市民の皆さんのご理解とご協力のたまものであると、心から感謝しています。さらには、資材費の高騰、消費税アップ前の契約でしたので、大変幸運だったと、庁舎建設を目指している他市からは、うらやましがられています。建設に携わった地元業者の皆さんの頑張り、ご協力、ご苦勞にも同様に感謝しています。

新庁舎は、新潟湯沢市のシンボルであるとともに、市民サービス・防災の拠点であります。また、市民の一体感を醸成する拠点でもあります。これからは、新庁舎に魂を入れていくことが大切だと思っています。庁舎は、市民の皆さんの財産ですので、一階の市民開放のロビーや二階会議室などを大いに活用していただき、より市役所に親しみをもちたいと思います。

また、新庁舎建設を記念し、日本画家上田幸子さんの絵画、書家佐藤蕪堂さんの書画、了翁禅師の木彫など、たくさんの方の寄贈品をいただいています。これらは、市民の皆さんがご覧になれる場所への展示を予定し、一階のロビーは、土・日曜日を含め、午後十時まで開放します。書画や生け花の展示、写真展、ミニコンサートなど、市民の交流の場としてぜひご活用ください。

新しい年が市民の皆さんにとりまして、素晴らしい年であり、素晴らしい年であり、祈っています。

「こんには赤ちゃん」「おくやみ」に掲載を希望しない人は、届け出の際に窓口へ申し出てください。

広告

お正月、たくさんお客様もけしたお母さんへ

遅ればせながら、明けましておめでとつございませう。お正月はいかがでしたか。みんなが集まって楽しかったけれど、思わぬ出費や、金銭のおもてなしで、気が疲れてしまいませんか？迎える方は大変です。よネ。

今度は、近所の母さん方とゆっくり新年会で、自分たちもおもてなしとして下さい。

もちろん、ごっつおは、もちろんです。

柳澤の「おべんとラレ」

夢カードポイント
つきますよ！
・お店のコト、料理
のユトを書いたフロ
ク更新して下さる。

弁当 柳澤の店
（電）0113-77-2555
定休日 第一・三・月曜日



二月の月替り弁当
「犬っこ弁当」
一、〇五〇円

めんこい犬っこのご飯と
ひろっこ酢味噌和え
鱈子羹
鶏の酒粕グラタン
など...

ホテルの ご法要



法要会席 8,400円～

特典

- ①マイクロバス無料送迎
- ②お席札の筆耕無料
- ③宴席料無料

仕出しでも承っております

仕出しご予約時にこの広告を見たお伝えいただけますと、35,000円以上のご注文で500ml 缶ビール6本をプレゼントいたします。



法要箱膳 3,150円～

国際観光ホテル整備法登録ホテル(登ホ768号)

湯沢グランドホテル

〒012-0845

湯沢市材木町1-1-1
Tel. 72-3030代

広告

広告



わたしも、国民年金基金です。優待

今にゆとり

老後にゆとり

自営業・フリーランスの味方です。

秋田県
国民年金基金

〒010-0001 秋田市中通1-4-32 秋田センタービル5F

資料請求・ご相談・お問い合わせはお気軽に今すぐこちらへ！

ホームページでも資料請求ができます

フリーダイヤル

0120-65-4192

ホームページ

ロゴ ヨイクニ

http://www.akita-kikin.or.jp

「広報ゆざわ」を会社やお店の宣伝に利用してみませんか

市では、新たな財源を確保するとともに、市民サービスの向上と地域経済の活性化を図るため、「広報ゆざわ」に有料広告を掲載しております。

会社やお店の宣伝にぜひご利用ください。

●詳細・問い合わせ

〒012-8501 秋田県湯沢市佐竹町1番1号
湯沢市役所総務企画部総務課文書広報班
TEL: 0183-73-2111 FAX: 0183-73-2117

【掲載枠のイメージ】標準枠

標準枠	標準枠
標準枠	標準枠

広告

受験数学

中高 数学アップで志望校合格！！

テスト 対策実施中！！



塾長 伊藤 恒平



休みの日も自習室開放！！

中高1・2年生強化期間！！
実力テスト・模擬試験への対策スタート！
振替授業可能なので、部活動と両立できます。

個別指導 小・中・高対応 5教科対応

KIゼミナール



数学だけ特に・・・という生徒！！大歓迎！！

湯沢市大町1-1-16 大友ビル2F <受付時間> 13:00~22:00

TEL 0183-73-2240

点数がupするまで、時間をかけて指導します。

このページは、事業所等の広告です。
広告の内容と湯沢市の業務に関係はありません。